

十里餘、日高の東南に續きて、北は大和伊勢に界し、東南大洋に向ふ地を牟婁郡とす。○註 牟婁の海濱鹽、御崎最南の極にして、鹽、御崎より日高郡比井御崎は乾位に當り、伊勢國度會郡は良位に當る、牟婁郡一國の半を占めて、六郡を併せて大抵相對すべし、其地高峯峻嶺重疊連綿して、諸川其間を分畫す、北にあるを富田川といひ、其東南にあるを日置川といひ、其東なるを大田川といふ、舟行通ずる處皆七八里なり、其東なるを熊野川といふ、最大にして東南に流れて海に入る、舟行通ずる處、十四五里なり、其路程南より東に回りて、日高の界より熊野川に達するまで三十里許、北の方大和の國界より南の方海に至るまで十五六里、熊野川より北皆大和を背にして、東の方海に面す、其地形東西廣さ四五里、南北長さ二十里許、北の端伊勢と相接す、國中の幅員長短平均して、大抵東西五十里餘、南北三十里餘、極星地を出る度數を測るに、若山にありて三十四度半弱なり、本國の地は即上世大八洲國の内、大日本豊秋津洲の最南の一區域にして、舊其大名を東の方を熊野國といひしを、後熊野を併せて、木國を以て總名とす、

〔日本地誌提要五十九紀伊〕疆域 北ハ和泉河内、大和、伊勢、東西南ハ海ニ至ル、東西凡貳拾七里、狹處凡八里、南北凡三拾里、狹處凡七里、

〔平治物語〕從六波羅紀州被立早馬事

大將○平以下皆淨衣ノ上ヘ鎧ヲ著敬禮、熊野權現今度ノ合戰無事故、討勝サセ給ヘト祈精シテ、引懸々々打程ニ和泉ト紀伊國トノ境ナル、鬼ノ中山ニテ、蘆毛ナル馬ニ乗タル者、早馬ト覺シクテ、揉ニ揉デ出來タリ、○下

島嶼

〔日本實測錄九島嶼〕紀伊國牟婁郡 實測 アカノ島、周廻一里二町、從北岬至南岬一十八町一間、鈴島、從北岬至南岬一十九町四十四間、中島、周廻九町三十間、向島、周廻一十一町五十六間、大島、從大島浦至山二里二十八町四十八間、從江浦至街道二十四丁二十四間、稻積島、從東岬至西岬二五町、遠測 蛇島、米島